

## 公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

令和 4年11月18日

宮城県北部土木事務所長



- |               |  |
|---------------|--|
| 1 指定番号        | 第 1 5 3 2 号（北部土木事務所）   |
| 2 指定道路の種類     | 建築基準法第 4 2 条第 1 項第 5 号   |
| 3 指定の年月日      | 令和 4 年 1 1 月 1 8 日   |
| 4 指定道路の位置     | 加美郡加美町城生字城生東 23 番,26 番,<br>27 番,28 番の各一部,同所 23 番地先の道<br>の一部,23 番地先の水の一部,加美郡加美<br>町城生字前田 157 番地先の水の一部 |
| 5 指定道路の幅員及び延長 |  |
| (1) 幅員        | 6. 0 m   |
| (2) 延長        | 6 0. 9 4 m   |